



(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	101	検査実施に係る消耗品費
役務費	28	検査実施に係る通信運搬費
委託料	330	検査機器のメンテナンス経費
合計	459	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県地域防災計画【原子力災害対策計画】第2章第9節において、緊急時モニタリング体制の整備が位置づけられている。

また、岐阜県食品安全行動基本計画の施策の方向1 食品等の安全性の確保  
(3)放射性物質対策に検査の実施と県ホームページへの掲載が位置づけられている。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
原子力災害の発生した際に、放射性物質の緊急モニタリング検査を実施できる体制を維持していく。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

放射性物質拡散に関する今後の状況が不確かであるため、具体的な検査内容に関する数値目標を掲げることは困難。

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
平成 23 年 11 月から、県内で生産される主要農畜水産物について放射性物質のモニタリング検査を実施し、検査結果を県ホームページで公表。

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
放射性物質の検査体制を維持するとともに、県内産農畜水産物から放射性物質は検出されておらず、県内農畜水産物の安全性を確認した。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	原子力災害発生時に、速やかに緊急モニタリングを実施できる体制を維持する必要があり、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	県内産農畜水産物から放射性物質は検出されておらず、県内農畜水産物の安全性を確認するとともに、検査体制維持が図られている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	計画的に検査を行い、効率的な検査対応を行っている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 今後、県内農畜水産物の安全性を確認する体制をどのように維持していくのか、引き続き検証していく必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 岐阜県地域防災計画において、緊急時モニタリング体制の整備が位置づけられており引き続き検査を実施する。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	